

令和2年8月28日

保護者 様
生徒 諸君

さいたま市立浦和南高等学校長 上原 一孝

9月1日以降の学校における教育活動について

日頃より本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染防止への取組に、御理解御協力いただき深く感謝申し上げます。

第2学期が始まり2週間が終わりました。新型コロナウイルス対策について厚生労働省に助言する専門家組織（アドバイザーリーボード）は、感染状況は7月末がピークとみられ、新規感染者数は緩やかに減少しているとの見解を示していますが、厳重な警戒と対策が必要です。新型コロナウイルスと共生していくウイズコロナの状況であることを踏まえ、生徒の出欠の扱いについて、9月1日から次のとおりとします。

記

1 生徒の出欠席などの取扱いについて

(1) 出席停止の取扱い

- ア 生徒本人の新型コロナウイルス感染が判明した場合
- イ 生徒本人が新型コロナウイルスの濃厚接触者と認定された場合
- ウ 生徒本人に発熱、咳、倦怠感等の体調不良があり、自宅で休養する場合
なお、前夜に発熱や風邪等の症状がある場合は、学校に連絡した上で、症状がなくなるまで自宅で休養させてください。
- エ 基礎疾患等のある生徒について、予防的措置として保護者から欠席させたい旨の申し出があった場合
- オ 生徒の同居の家族が濃厚接触者に特定された場合や、同居の家族に風邪の症状等がみられる場合など、保護者から念のため欠席させたい旨の申し出があった場合
- カ 学校感染症（インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎など）の感染が判明した場合

(2) 公欠の取扱い

- ア 埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会が定める生徒の参加する対外運動競技・文化活動等に参加する場合
- イ 生徒指導、進路指導等で特に必要と認められる場合
- ウ ア・イ以外のもので校長が特に認める場合

(3) 欠席の取扱い

(1)(2)以外のものは欠席として取り扱います。

(4) 欠席等の連絡方法について

- ・欠席等の連絡については、原則として学校メール e-pa により保護者の方から当日午前8時15分までに御連絡ください。
- ・出席停止の場合は、別様の届を提出してください。

2 第2学期予定について

(1) 前提について

- 前夜に発熱や風邪の症状、息苦しさ、強いだるさ等の症状がある場合は、学校に連絡した上で、症状がなくなるまで自宅で休養させてください。引き続き、登校時に毎朝の検温報告を義務付けます。起床時、午後7時など規則正しい時間に体温測定をする習慣をつくり、健康観察シートに記録してください。
- 担任の先生の指示に従ってClassi やスタディサプリなどに「学習記録（1日の振り返り）」を記録してください。担任の先生は、これを見て、学習の進捗状況や心身の状態を把握しています。
- 新型コロナウイルス感染状況の推移により変更することがありますので、御了承ください。

(2) 第2学期授業計画

【日課表】

夢見タイム	8:20～	8:30
SHR	8:30～	8:35
1時限	8:40～	9:35
2時限	9:45～	10:40
3時限	10:50～	11:45
4時限	11:55～	12:50
昼休み	12:50～	13:35
5時限	13:35～	14:30
6時限	14:40～	15:35
SHR・備	15:35～	

【行事予定】

- 8月24日（月）～…平常授業（55分×6時間）
- 10月 2日（金）…体育祭
- 10月19日（月）～21日（水）…中間考査
- 11月 2日（月）…マラソン大会
- 11月 5日（木）…開校記念日
- 12月11日（金）～15日（火）…期末考査
- 土曜授業実施日…8/29、9/12、9/26、10/10、10/24、11/7、11/28、12/12
- 12月24日（木）…第2学期終業式

(3) 評価・評定について

評価については、夏季休業期間中の課題、課題テスト、授業中の課題、小テスト、定期考査などを評価の対象とします。それらの評価を総合的に勘案して第2学期の評定を出します。

3 部活動について

さいたま市教育委員会の作成した「新しい部活動の方針」に則り、3密を回避するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分に講じたうえで、下記の活動基準をもとに部活動を行います。

校外活動は、感染拡大防止対策のうえ適切に行うこととし、泊を伴う活動は実施しません。

【活動基準について】

- 8月17日～12月24日…平日3日／週90分程度＋土日1日／週120分程度

4 新型コロナウイルス感染防止対策について

(1) 御家庭における感染防止策

- ア 毎日の検温を実施してください。健康観察シートを御活用ください。
- イ 登校は必ずマスクを着用させてください。
- ウ 登校時には、飛沫防止のためにハンカチ、タオル、ティッシュ等を必ず持参させてください。
- エ 手洗いを徹底してください。
- オ 発熱や風邪の症状、息苦しさ、強いだるさ等の症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養させてください。
- カ 同居する家族等が新型コロナウイルスに感染または感染の疑い（お子様が濃厚接触した疑い）がある場合は、学校に連絡するとともに、お子様は自宅待機してください。また、保健所にも連絡し、指示に従ってください。
- キ 学校で体調が悪くなった場合は、保護者に御連絡のうえ、帰宅させますので、常時連絡を取れるようにしておいてください。なお、保健室で休養させることはいたしませんので御了承ください。
- ク お子様に基礎疾患等があったり、医療的ケアを必要とする場合は、必ず担任に御連絡ください。

(2) 学校における感染防止策

- ア 学校生活において「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避を徹底します。
- イ マスク着用を徹底し、登下校中及び校内では全員マスクを着用してもらいます。また、熱中症等が心配されますので、こまめに水分補給をしてください。なお、マスクのないお子様には学校から可能な限り提供します。
- ウ 流水と石けんによる手洗いを励行します。
- エ 毎日、登校時に朝の検温報告を義務付け、一人一人の体調等を確認します。体温計が御家庭にない場合は、学校で検温を実施します。
- オ アルコール消毒液等を多数設置し、いつでもアルコール消毒ができるようにします。
- カ 各教室はエアコン（冷暖房空調機）を使用する場合も常時窓を開放し、換気を行います。
- キ 昼食時は、手洗いを徹底するとともに、飛沫感染予防の観点から、対面で食事をとらず、教室の正面を向いての食事とします。また、感染予防のために使用したティッシュ・マスク・ペットボトル等のゴミは各自持ち帰ってください。
- ク 毎日、机、椅子、ドアノブ、手すり等を消毒します。
- ケ 新型コロナウイルス感染症対応の専用室を設置しています。

問い合わせ先

さいたま市立浦和南高等学校

担当 教頭 橋 功、西本 義人

電話 048-862-2568